

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 採液針 70324000

プラスチックカニューラ

再使用禁止

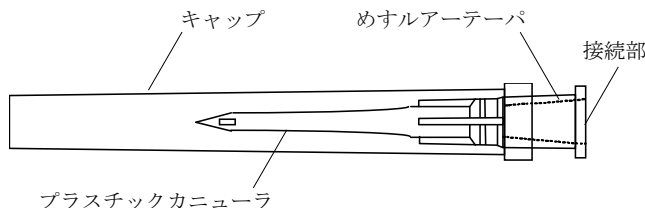
（バイアル用）

【禁忌・禁止】

再使用禁止

**【形状・構造及び原理等】

〈構造図〉



**【原材料】

構成部品	原材料
プラスチックカニューラ	ポリカーボネート

**【原理】

めすルアーテーパにシリンジ等を接続し、薬液容器等から薬液を採取することができる。

【使用目的又は効果】

シリンジ等に取り付けて薬液容器等から薬液を採取するために用いる採液針である。

**【使用方法等】

1. 包装から本品を取り出す。
- **2. 本品のめすルアーテーパをシリンジ等に確実に接続する。
3. キャップをまっすぐ引いて取り外す。
- *4. 本品をバイアルのゴム栓に刺通し、薬液を吸引する。
- **5. 本品をシリンジ等から取り外す。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- *1. シリンジ等と接続する際は次の事項に注意すること。
 - (1) 接続部に対し過度な締めつけや横方向への負荷を加えないこと。[接続部の破損により液漏れ、空気混入が生じるおそれがある。]
 - (2) めすルアーテーパに薬液等を付着させないこと。[接続部に緩みが生じる。]
 - (3) キャップを付けたまま接続すること。
- **4. 緩みや外れが生じないように確実に接続し、漏れ等の異常がないことを確認すること。
- *2. キャップを外す際は、本品の先端部がキャップに接触しないように注意し、ねじる又は傾けるような力を加えないこと。[本品がシリンジ等から外れる、又は本品先端部が変形するおそれがある。]
- *3. バイアルのゴム栓に刺通する際は次の事項に注意すること。
 - (1) 本品を斜めに刺通したり、刺通中に横方向への力を加えないこと。[変形や破損が生じるおそれがある。]
 - (2) ギョム栓への刺通はゆっくり、まっすぐ行い、同一箇所に繰り返し刺通しないこと。[刺通部分を削り、本品の内部に詰まりが生じる、又はギョム片等が混入するおそれがある。]

【使用上の注意】

**【重要な基本的注意】

1. 本品に衝撃を与えないこと。[破損するおそれがある。]
2. 使用中はめすルアーテーパの接続部の緩み、液漏れ及び破損等に注意し、定期的に確認すること。
3. 脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤等を含む医薬品を吸引する場合及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、めすルアーテーパのひび割れについて注意すること。[薬液によりめすルアーテーパにひび割れが生じ、液漏れ等が生じるおそれがある。なお、過度な締めつけ及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。]
4. ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。
5. 誤穿刺に注意すること。

**【不具合・有害事象】

その他の不具合

異物混入、空気混入、漏れ、外れ、緩み、亀裂、詰まり、破損、変形、誤穿刺

**【保管方法及び有効期間等】

**【有効期間】

3 年 [自己認証（当社データ）による]

包装の使用期限欄を参照すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社ジェイ・エム・エス

問い合わせ先

TEL 0120-923-107